

秦野市立図書館基本計画（案）に対するパブリック・コメントの  
実施結果について

1 意見募集期間

令和8年2月1日（日）から3月2日（月）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの2月1日号、市ホームページ及び市公式LINE

3 計画案の公表方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧

4 意見提出方法

郵送、FAX、電子メール、電子申請及び持参の方法による

5 提出された意見の内容及びその取扱い等

内容分類	件数	意見等への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
第1章 計画の策定に当たって	0	0	0	0	0	0
第2章 図書館を取り巻く現況	0	0	0	0	0	0
第3章 図書館の現状と課題	3	1	0	0	0	2
第4章 計画の基本的な考え方	6	3	0	2	0	1
第5章 施策の展開	14	2	1	4	1	6
その他全般	8	0	1	3	1	3
計	31	6	2	9	2	12

※ 意見等への対応区分

- A：意見等の趣旨等を計画案に反映したもの
- B：意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの
- C：今後の取組において参考とさせていただくもの
- D：計画案に反映できないもの
- E：その他（感想、質問等）

「秦野市立図書館基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
1	第3章	6	1 前計画における取組(2) こども読書活動の推進 「日々、子どもたちが生活する教育機関等(小中学校・幼稚園・認定こども園・保育園等)との連携の在り方を検討してきました」とあるが、どのようなことを検討してきたのか。	E	学校司書との情報共有を図るとともに、相互の連携による資料の有効的な活用方法などを検討してきました。
2	第3章	6	1 前計画における取組(5) 施設設備の更新・維持管理 「適正な監視保全に努め、計画的な改修を図りました。」とあるが「監視保全」ではなく、「管理保存」もしくは「予防保全」ではないか。	E	公共施設保全計画において、「点検等により把握した劣化や不具合の兆候に応じて適切な施設修繕を行うこと」を監視保全としており、これに準拠しています。
3	第3章	8	3 秦野市立図書館の歩み(主な取組実績) 昭和40年の移転の記載内容について、確認されたい。 昭和40年 旧南秦野町役場に移転 ※秦野市今泉564-3 秦野市農協南支所付近	A	経過を確認のうえ、修正します。
4	第4章	16	重点項目と指標の方向性 図書館入館者数の目標値(R12)210,000人という数値が掲げられているが、人口減少社会の中でハードルが高いのではないかと思う。目標値達成のためのより積極的な事業展開、より具体的な施策を提示すべきではないかと考えるがどうか。	A	御意見を踏まえ、目標値を修正します。また、目標値達成のため、個別施策を展開し、利用促進に努めます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの  
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市立図書館基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
5	第4章	18	基本方針3 郷土文化の普及・継承 前田夕暮と谷鼎については具体的な記載があるが、宮永岳彦について美術館との連携以外見えてこない。作品以外の資料などについて、図書館での紹介コーナーや書籍収蔵・公開などの考えはないのか。	C	郷土の文化、歴史に関する資料を幅広く収集するとともに、利活用について、検討していきます。
6	第4章	19	II 図書館の運営体制分野 基本方針4 効率的で質の高いサービス提供体制の確立 窓口等業務の外部委託化がスタートした2006年度(平成18年度)から20年が経過した。外部委託の仕様書には「窓口業務等の一部を民間事業者へ委託することにより、民間事業者のノウハウの活用による、より効率的な図書館運営を行い、図書館資料や利用者サービスを充実させることにより、市民サービスの向上を図ることを目的とする。」にある。しかし、労働関係法に抵触する可能性が発生しやすい職場環境、市職員との連携、収容能力を超えている蔵書数の問題、地下収蔵庫の在り方、令和4年度には職員が削減され、本市の図書館の管理運営と組織体制の混迷が浮き彫りになった。 令和7年3月議会の質問の答弁では「直面する課題に対して、事務量の増減を反映した人員配置や組織体制などの問題点を洗い出し適切な組織体制に努めていきたい」という回答があった。今回の「基本方針」では、前向きな考え方が見受けられる。さらに問題点を総整理、総点検して見直すべきである。具体的方針を示していただきたいがどのようなか。	C	外部委員による検証検討(図書館協議会)を行う予定としています。検証する内容については、御意見を参考にします。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの  
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市立図書館基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
7	第4章	19	「評価指標」 評価指標の作品数が増加しているが、児童生徒数が減少していく状況の中で目標値を高くしても大丈夫か。学校としては以前より応募数を増やすために様々な取り組みをしているので、あまり目標値を高くされてしまうと少し大変かと思う。もちろん目標値なので気にしなくて大丈夫だが、児童生徒数がどのくらい減少するのか考慮していただけると助かる。	A	児童生徒数の減少を考慮し、目標値を修正します。
8	第4章	20	Ⅲ 施設設備の更新・施設管理分野 市の施設再配置計画で図書館は、機能確保のために最優先施設との複合化を視野に入れて更新手段を検討する優先施設となっているが、新規サービスポイントとして検討する本町地区に計画中の複合施設への取り組みなど現在の好適地から移転する可能性はあるのか。	E	本町地区に整備を計画している多世代交流施設へ移転する予定はありません。
9	第4章	20～21	「重点項目と指」→この続きの文字は？	A	「重点項目と指標の方向性」に修正します。
10	第5章	23	④ 短歌等関連資料の充実 歴史的価値のある資料の「適切な保存・管理」とありますが、現在どのように進められているのか、また今度どのように進めていくのか、具体的な説明いただきたい。	C	現在、当館所蔵の歴史的価値のある資料の整理を進めています。 今後については、データベース化等、公開の方法も含めて検討していきます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの

C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市立図書館基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
11	第5章	23	⑤ 企画展示の充実 企画展示について、どのような計画が、どのくらいの期間を想定してられるのか、ある程度の見通しが示されるとよいかと考えます。また、企画展示の周知方法を具体的に説明いただきたい。	C	図書館入口のメイン展示コーナーでは1か月間、その他の展示コーナーでは1週間を目途に、年間を通して展示しています。また、その周知方法については、館内や図書館HPで周知しています。
12	第5章	25	②-ii インターネット利用環境の充実 館内公衆無線LANサービスについて限定的に運用されており、拡充しても良いのではと考えるが、検討はされたのか。	E	館内公衆無線LANサービスについては、現在、1階閲覧室、2階調査研究室で利用できます。前田夕暮記念室、視聴覚室などについては、費用対効果を踏まえ、検討していきます。
13	第5章	25	②-iii デジタルサービスの研究 具体的にはどのような内容か。	E	電子図書館の普及啓発及び活用や、電子図書館の学校との連携に取り組んでいます。今後も、デジタルサービスについて、調査研究していきます。
14	第5章	25	③-ii 駅連絡所等のサービスポイントの検討 サービスポイントは、買い物のポイントと混同する。文言の変更を検討しはどうか。	D	全国的に、図書館本館以外の場所の総称として、サービスポイントという言葉が利用されています。御指摘の内容については、本文中に注釈を記載します。
15	第5章	27	① 他自治体図書館との連携 横断検索や相互貸借(県図書館情報ネットワーク)と同様に、東海大学の蔵書検索が、図書館でできるのか。	E	図書館システムでは、東海大学の蔵書検索はできませんが、インターネットを利用した蔵書検索のページにリンクをするなど、利用方法について、検討します。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの

C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市立図書館基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
16	第5章	27	② 国立国会図書館との連携 国会図書館の資料を市立図書館を通して市民が利用するサービスがどのように行われるのか、具体的な説明がいただけるとよい。	E	図書館で利用できるサービスの内容については、HPや図書館利用案内のパンフレットにより周知していきます。
17	第5章	27	③ 東海大学との連携 市民が東海大学図書館の資料を市立図書館を通して使用する場合、どのようなシステムになっているのか説明いただきたい。	E	図書館で利用できるサービスの内容については、HPや図書館利用案内のパンフレットにより周知していきます。
18	第5章	28	「視覚障害～調査研究」→この続きに、「の推進につとめる」など付け加えた方がよい。聴覚障害の方への対応にももう少し気遣いがあると良い	A	御意見を踏まえ、文言を修正します。
19	第5章	29	③ 地域ボランティア等との協働と人材育成の支援 ボランティアについては、市として考え方を整理すべきである。団体の会員の高齢化など課題はどの分野も同じである。ボランティア養成講座の前に人材を確保すべきである。	C	ボランティアの高齢化や担い手不足は課題であると認識しており、人材確保のための周知などを検討していきます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの

C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市立図書館基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
20	第5章	31	I 図書館サービス分野 基本方針2 こども読書活動の推進 かつては移動図書館「たんざわ号」が一部の民間保育所等に巡回をしていたが、現在は実施されていない。民間保育園のニーズを把握して、HPのこどもページ、団体サービスの枠組みを見直しインターネットで連携したシステムを構築して、除籍本の提供や新刊本の案内、予約サービスの拡大など、何らかの連携について検討していただきたいと思うがどうか。	E	情報提供や周知について、保育園、幼稚園、認定こども園などの関係機関と情報共有を行い、検討していきます。
21	第5章	32	学校司書(これは人)、学校図書館と(これは物)→何か説明の言葉が必要 例)学校司書による など	A	御意見を踏まえ、文言を整理します。
22	第5章	35	I 図書館サービス分野 基本方針3 郷土文化の普及・継承① インターネットの利用 さいたま文学館の関連サイトには秦野市図書館の前田夕暮記念室が紹介されている。しかし本市の図書館ホームページ・夕暮記念室には関連サイトとして、さいたま文学館の紹介がない。全国には前田夕暮をPRしている自治体がある。前田夕暮だけに限らず、できるだけ本市に関係する作家等を紹介している自治体の関連サイトは本市図書館にもリンクすべきと考えるがどうか。	B	令和7年8月に、ホームページ内へ「前田夕暮ゆかりの地」のページを設け、関連施設等の紹介及び関連施設のリンクの掲載を行っています。今後も、本市に関係する作家などの周知について、検討していきます。
23	第5章	38	① 読書環境の整備・充実 館内レイアウトや適切な案内表示等の推進について、公民館図書室にもこども視点を取り入れ、案内表示等を行ってはどうか。	C	公民館図書室と連携し、読書環境・利用環境の充実に努めていきます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの

C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市立図書館基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
24	その他	—	ウェルビーイングの視点を加えて欲しい。	B	御意見については、基本理念に趣旨等が反映されていると考えています。
25	その他	—	秦野よむよむプランの名称はいつからか。	E	平成28年度策定時からです。
26	その他	—	みんなで育てる身近な図書館とは。	E	図書館への親しみやすさはもとより、市民や団体などが主体的に読書活動や図書館の事業に参加しながら、運営を行うものです。
27	その他	—	生涯学習推進計画の個別計画か。また連携を図っているのか。	E	社会教育法の規定により、個別計画として位置付けられています。また、生涯学習推進計画とは、策定段階から連携しています。
28	その他	—	前期計画には「目標値を設定した取組の実績が記載されているが、新規計画にも引き続き貸出数、入館者数、予約受付件数、登録者数、受入蔵書等数等があるが、これらに加えて、年間の蔵書数に占める貸出比率、除籍本数、リユース冊数なども、図書館の質の向上のために目安としては必須の目標値ではないかと思うがどうか。	C	図書館サービスの成果・活動を資料の充実や利用状況から把握するため、図書年間購入数、予約受付件数、レファレンスサービス受付数を目標値として設定しています。御意見は、今後の参考とさせていただきます。
29	その他	—	表紙に「～みんなで育てる身近な図書館～」とあるが「みんな」とは誰なのか。市民の声を聞きながら身近な図書館としていこうという計画なのであれば、具体的に、どのように市民の声を聞き、身近な図書館とするのかを示す必要があると思うがどうか。	C	「みんな」とは、市民をはじめ、地域で活動する団体、学校や関係機関など、図書館に関わる様々な方としています。身近な図書館にするため、利用者の声の把握や関係機関との連携などに取り組んでいきます。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの

C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)

「秦野市立図書館基本計画(案)」に対するパブリック・コメントに寄せられた御意見・御提案等

No.	該当箇所	該当ページ	御意見・御提案等の概要	区分	御意見等に対する考え方
30	その他	—	現代の図書館は、単に本を貸し出す場所から、より能動的な教育機関へと進化している。学校教育との連携はもちろんのこと、サードプレイスとして家庭でも職場(学校)でもない、多様な人々が交流し、刺激し合う学びの場としての機能が求められるのだが、本市の計画では、サービスに関わる内容ばかりが強調され、場としての機能に関わる計画が見当たらない。人々が交流する場として具体策はあるのか。	C	講座や講演会を通じて、人と人が出会える交流の場となり、子どもたちの成長や地域を支え、文化や知識を次世代へつなげていく活動の場となるよう、努めていきます。御意見は、今後の参考とさせていただきます。
31	その他	—	全体を通じて「こども」→「子ども」に統一したい。	D	上位計画である総合計画後期基本計画に合わせ、表現を「こども」に統一しています。

【区分】

A:意見等の趣旨等を計画案に反映したもの B:意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの  
C:今後の取組において参考とさせていただくもの D:計画案に反映できないもの E:その他(感想、質問等)